

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 2 月24日
【会社名】	株式会社明豊エンタープライズ
【英訳名】	MEIHO ENTERPRISE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅木 篤郎
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒三丁目11番 3 号
【電話番号】	03(5768)6573
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 安田 俊治
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒三丁目11番 3 号
【電話番号】	03(5768)6573
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 安田 俊治
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1 【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日
平成24年2月24日

(2)当該事象の内容

平成24年1月31日付で、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」といいます。)が成立したことに伴い、事業再生ADR手続において対象債権者たるお取引先金融機関の同意を得た事業再生計画に基づき、お取引先3金融機関から18億68百万円の債務免除を受けることとなりました。

また、事業再生ADR手続外において、大口商取引債権者2社より、対象債権者たるお取引先金融機関と同等の内容の8億94百万円の債務免除を受けることとなりました。なお、上記大口商取引債権者のうち1社は、偶発債務の債務免除となるため、下記(3)記載の債務免除の総額には含めておりません。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

お取引先3金融機関及び大口商取引債権者のうち1社からの債務免除により平成24年7月期第3四半期の連結及び個別決算において債務免除益21億92百万円を特別利益に計上する見込みであります。